

## 祈りの条件 第3回

## □ イントロダクション

聖書は、祈りが神に聞かれるためには、一定の条件を満たす必要がある、と教えている。

たとえば福音書を見ると、イエスが少なくとも次の3つの条件を挙げている。

信仰をもって祈ること、イエスのうちにとどまっていること、そして、イエスの名において祈ることである。

2021年4月から、祈りの条件に関する学びに入った。この学びは、大きく二つに分けられる。

第一は、「**祈り手に関する条件**」

第二は、「**祈り方に関する条件**」：父なる神に、御子を通して、聖霊によって

□ 「**第一 祈り手に関する条件**」のアウトライン

- A) 祈り手個人が満たすべき前提条件 13
- B) 罪を言い表すこと
- C) 目を覚ましていること
- D) 信仰をもって祈ること
  - 1. 信じること
  - 2. 何を信じて祈るのか
  - 3. 神の約束の上に立つこと
  - 4. 祈る前に信じていること
- E) 神のみこころに一致していること

## □ E) 神のみこころに一致すること

## 1. 5つの原則

- (1) **最善**へと導かれることを信じる・・・神は、すべての祈りについて、良い方向へ答えてくださる。その答えは、神のご計画とも一致し、また私たちにとって最善となるものである。神が祈りに対して、「否」と言われるときは、そうしないことが私たちにとって最善である。
- (2) **神の計画**があることを信じる・・・神のみこころとは、神が意図し、計画しておられることである。したがって、私たちが祈って願い求めることが、神の計画と一致するなら、神はその祈りに対して「よし」と言われる。神の計画と一致していないなら、「否」である。

- (3) **神の真実**にかけて必ず答えられると信じる・・・神は真実な方であり、約束を必ず守るお方である。神の約束の上に立つ祈りを信者がするなら、必ず神はその祈りに答えてくださる。
- (4) 神のみこころと一致しようとするところに、**霊的成長**がある・・・祈りを通して信者は、自分の思いを神のみこころに一致させていく。信者は神のみこころについて敏感になり、自分の思いを神のみこころに合わせるようになる。神のみこころを意識した祈りは、霊的成長の手段である。
- (5) **完全な確信**をもつことができる・・・神のみこころが明らかであり、それと一致していると理解できたときに、私たちは確信をもって祈り求めることができる。

## 2. 聖書箇所 8か所

- (1) マタイ 21 : 21~22 イエスは答えられた。「まことに、あなたがたに言います。もし、あなたがたが信じて疑わないなら、いちじくの木に起こったことを起こせるだけでなく、この山に向かい、『立ち上がって、海に入れ』とさえ、そのとおりになります。あなたがたは、信じて祈り求めるものは何でも受けることになります。」

- 下線部 21 節「信じて疑わないなら」・・・真の信仰は、自分自身の思いを神のみこころに合わせようとする。そして神のみこころに一致すると理解できたときに、疑わずに確信をもって祈ることができる。そのような、その祈りは必ず答えられる。→「そのとおりになります」
- 波線部 22 節「信じて祈り求めるものは何でも」・・・この「信じて」も同じである。この信仰は真の信仰であり、神のみこころに自分自身の思いを合わせようとする信仰である。よって「何でも」とは、「無条件の何でも」ではない。神のみこころと一致した信者個々人の願い求めを指す。

- (2) マタイ 26 : 39、42

- ① 39 節は祈り、42 節はその答えを記す。
- ② 39 節 祈り・・・ここでのイエスの願い求めは、「わが父よ、できることなら、この杯をわたしから過ぎ去らせてください」。しかしイエスは自分の願い求めに条件を付けた。「しかし、わたしが望むようにはなく、あなたが望まれるままに、なさってください」である。
  - 「この杯」＝杯は、神の怒り、神の裁きを象徴する。この杯とは、イエスが十字架上で、霊的な死を体験することを指す。霊的な死とは、神から分離されることである。
- ③ 42 節は、祈りに対する答えである。39 節でのイエスの願い求めは、神のみこ

ころには一致していなかった。結果は、「否」である。イエスの願い求めは受け入れられなかった。42節 イエスは再び二度目に離れて行って、「わが父よ。わたしが飲まなければ、この杯が過ぎ去らないのであれば、あなたのみこころがなりますように」と祈られた。

- ④ 父なる神は、イエスの祈りに確かに答えたが、それはイエスが求めたようにはなかった。なぜなら、杯を取り去ることは、神のみこころ、神の計画、神の目的とは合わなかったからである。

- (3) マルコ 11:22~24 イエスは弟子たちに答えられた。「神を信じなさい。まことに、あなたがたに言います。この山に向かい、『立ち上がって、海に入れ』と言い、心の中で疑わずに、自分の言ったとおりにになると信じる者には、そのとおりになります。ですから、あなたがたに言います。あなたがたが祈り求めるものは何でも、すでに得たと信じなさい。そうすれば、そのとおりになります。

- ① (1) のマタイ 21:21~22 の並行箇所、同じ出来事を記している箇所である。
- ② 22節は、冒頭で命じている。「神を信じなさい」。信じることは、祈り手に関する条件の D) で見たところである。真の信仰であれば、神を信じるということの中には、自分の願い求めを神のみこころに合わせていこうとすることが含まれる。
- ③ 「神を信じる」、このことについて 23節は説明を加えている。「心の中で疑わずに、自分の言ったとおりにになると信じる者には、そのとおりになります」・・・信じるとは、「心の中で疑わない」である。神を疑わないとは、【神が約束されたことについては、決して疑わない】ということである。なぜなら、神は真実な方であり、神が約束されたことは、必ずその通りになる。そして、それは疑う余地のないことだからである。
- ヤコブ 1:5 には、神の約束がある。【知恵に欠けている信者が知恵をくださいと神に祈れば、神は必ず与えてくださる】という約束である。したがって、私たちがこの約束を手にして祈れば、神は必ず私たちに必要な知恵を与えてくださる。
  - 私たちは祈るとき、神の明確な約束の上に立つことが大切である。そうするなら、私たちの祈りは必ず答えられる。神の約束の上に立つこと、これは、祈り手に関する条件の D) 「信じること」の中で見たところである。
- ④ このように神の約束を疑わないという信仰に立って祈ることについて、24節はさらに説明を加えている。「あなたがたが祈り求めるものは何でも、すでに得たと信じなさい。そうすれば、そのとおりになります」
- 「あなたがたが祈り求めるものは何でも」、これは、信者の個人的な願望

は何でも、という意味ではない。信者は神の約束の上にたち、自分の願い求めを神のみこころに合わせてから祈る、そのような願い求めを指す。

- この祈りをするときには、信者は祈ることを【すでに得た】と信じなければならない。そして、そのとおりに受け取るであろう。それは神が約束されたことだからである。

(4) ヨハネ 14:13~14 またわたしは、あなたがたがわたしの名によって求めることは、何でもそれをしてあげます。父が子によって栄光をお受けになるためです。あなたがたが、わたしの名によって何かを〔わたしに〕求めるなら、わたしがそれをしてあげます。

- ① 【補足】〔わたしに〕は、原文にない。求める先、祈る先は、イエスではなく、父なる神である。祈りに受けて、それに答えて実際に事を動かしてくださるのは、子なる神、イエスである。それは、父が子によって栄光を受けるためである。
- ② 13節「何でも」・・・この文脈では、父なる神に栄光をもたらすことにおいて何でも、である。もし、祈りの内容が神に栄光をもたらすものでなければ、神はその祈りについて、「否」と答えるであろう。もし、神に栄光をもたらすものであれば、「よし」と答えてくださるであろう。→ もう一步踏み込んで言うならば、神は「否」と答えることで、より大きな栄光をお受けになるであろう。「よし」という答えにおいても、「否」という答えにおいても、神は栄光をお受けになる。これが、信者の祈りに対する神の答え方である。
  - 参考になる事例は、パウロの「肉体にささったとげ」である。Ⅱコリ 12:7~10・・・パウロがそのとげを取り去ってほしいと願ったことについて、「よし」と答えるか、「否」と答えるか、どちらがより大きな栄光が神にもたらされたであろうか？
  - 文脈を見ると、「よし」と答えてパウロを癒やしていたら、神よりもパウロが栄光を受けていたかもしれない。神がパウロの願い求めに「否」と答えたことで、パウロは肉体にとげが刺さったままでも、神の恵みを十分に受けていることを知るとともに、自分が弱いときに神の力が現わされることを学んだ。
  - パウロの事例は、「否」と答えることが、より大きな栄光を神にもたらしたケースである。

(5) ヨハネ 15:7 あなたがたがわたしにとどまり、わたしのことばがあなたがたにとどまっているなら、何でも欲しいものを求めなさい。そうすれば、それはかなえられます。

- ① ここでイエスが弟子たちに語っているテーマは、救いに関するものではない。実を結ぶことについてである。
- ② 7節の【メシアの中にとどまる】とは、【メシアとの交わりの中にある】ということである。メシアの中にとどまっているなら、神のみこころから外れたことを祈り求めようとはしない。
- ③ ①と②の前提で、「何でも欲しいもの」の範囲を理解しなければならない。
- テーマは「実を結ぶこと」である。信者が実を結ぶことは、神のみこころである←ヨハネ 15:8「あなたがたが多くの実を結び、わたしの弟子となることによって、わたしの父は栄光をお受けになります」
  - 実を結ぶためには、「メシアの中にとどまる」ことが条件である。
  - メシアの中にとどまっているなら、神のみこころから外れたことを祈り求めようとはしない。
  - よって、「何でも欲しいもの」とは、実を結ぶことにつながることであれば何でも、である。それを願い求める祈りは神のみこころと一致しているので、その祈りはかなえられる。
- (6) ヨハネ 15:16 あなたがたがわたしを選んだのではなく、わたしがあなたがたを選び、あなたがたを任命しました。それは、あなたがたが行って実を結び、その実が残るようになるため、また、あなたがたがわたしの名によって父に求めるものをすべて、父が与えてくださるようになるためです。
- ① この箇所も(5)と同様、実を結ぶことがテーマである。そしてここでは、「あなたがたが行って実を結び、その実が残るように」とあり、豊かに実を結ぶことが祈りの内容であることがわかる。
- ② よって、下線部の「父に求めるものすべて」とは、実を結ぶ、それも豊かに結ぶことにつながるものである。
- ③ 波線部「わたしがあなたがたを選び」・・・信者たちは、メシアによって選ばれた。選びの目的は、二つある。第一に「行って実を結ぶ」こと、第二に「わたしの名によって父に求める」ことである。
- ④ 信者が実を結ぶことにつながることを何でも父なる神に祈り求めることは、そもそも信者が選ばれた二つの目的に合致する。そのような求めは神のみこころに一致しているので、与えられる。
- (7) ヨハネ 16:23~24 その日には、あなたがたはわたしに何も尋ねません。まことに、まことに、あなたがたに言います。わたしの名によって父に求めるものは何でも、父はあなたがたに与えてくださいます。
- ① このテーマは、22節にあるように「喜びと悲しみ」である。信者が喜ぶこ

とは、神のみこころに適う。

- ② 私たち信者が喜ぶべきときは、どういうときか。第一に、人が救いを受けるときである。第二に、信者が試練や誘惑を通過して霊的に成長したときである。この2種類の喜びを求めて祈るなら、その求めは神のみこころに一致しており、必ず与えられる。

(8) Iヨハ 5:14~15 何事でも神のみこころにしたがって願うなら、神は聞いてくださるということ、これこそ神に対して私たちが抱いている確信です。私たちが願うことは何でも神が聞いてくださると分かるなら、私たちは、神に願い求めたことをすでに手にしていると分かります。

- ① 「何事でも神のみこころにしたがって願うなら、神は聞いてくださるということ」、これは祈りに関する絶対的な原理原則である。

- 私たち信者が、何でも、神のみこころと一致した願い求めをするなら、神は聞いてくださる。これは絶対的な原理原則である。
- 何でも・・・ここでは明確に「神のみこころにしたがって」という条件が付けられている。したがって、神のみこころに一致していない願い求めは、「否」と答えられる。

- ② 【補足】神のみこころに一致していくためには、私たちは日々、次の3つに注意したい。

- 神との交わりの中にあること
- 神の約束の上に立っていること
- 神の約束を正しく文脈に沿って理解するために、聖書を読み、兄弟姉妹と共に学ぶこと（聖書が記す条件を無視して、自分勝手に引き寄せて解釈しないこと）

### 3. まとめ

祈りは、信者の霊的成長の手段でもある。祈りの中で、自分の思いを神のみこころに一致させようと意識するからである。自分の思いを吟味するようになり、聖書を読んで神の約束を正しく理解しようとするからである。

日々の祈りがあって聖書の学びが生きてくる。それは、単に知的好奇心で行うものではない。祈るためである。それも神に受け入れられ、答えていただける祈りをするためである。

神のみこころを明確に認識できるなら、あるいは神の約束をしっかりと手にすることができるなら、私たちは確信をもって祈ることができる。

そして、祈りに対する神の答えを確かに見ることになる。